

発行所：社会福祉法人横浜共生会

〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6

TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105

ホームページ

https://www.

y-kyousei.or.jp/

編集発行人：村松紀美枝



共生

① 共生第30号

花みずき20周年

《関わる全ての人に感謝します》



花みずき施設長

古瀬 智絵

「花みずき」に勤務する前は、旧津久井郡にある入所施設で働いていました。横浜に新しい入所施設ができることを知り、元々横浜出身という事もあり、「ぜひ立ち上げから関わりたい」という想いで、平成15年から横浜共生会に勤務することになりました。

それまで支援員として数年の経験はありましたが、平成15年5月の開所当時は、驚きと発見の連続でした。以前に働いていた施設は、同じ入所施設ではあったものの、ご利用者は施設生活に慣れている方が多かったのですが、「花みずき」は重度の方が多く、それまでの経験があまり役に立たなかったのです。当たり前かと思っていた支援と全く異なる支援方法を考えていかななくてはなりません。今までに出会ったことのない方々との出会いと発見は、とてもスリリングで、楽しい時間でした。どうか1日が終わって、すぐまた次の日が始まって…の繰り返しでしたが、ご利用者と真剣に向き合い、毎日起こる新しい出来事に夢中になっていました。

また、開所当時は、ご利用者も長年暮らした家を離れ、施設という空間に慣れない方も多く、ストレスが高じて職員に暴力をふるったり、暴れたりすることもたくさんありました。言葉で伝えられないけれど辛かったのでしょうか。その頃の職員たちは、癒だらけ傷だらけになって労災事故が頻発していました。こんなことが続いたら職員たちは皆辞めてしまうのではないかと思うくらいに状況でした。でも、ご利用者の方がもつと辛いのだと寄り添ううちに、少しずつご利用者も落ち着き、職員たちの癒や傷も少なくなってきたのです。よくマスクミなどでは、職員が暴力を振るったとか騒がれていますが、「花みずき」の場合は、その逆でした。そして、1年が過ぎても職員は一人も退職しませんでした。言葉のコミュニケーションが出来なくても、きちんと向き合うことで通じるものが確かにあると、福祉に携わってきて感じています。



そんなこんなで、あっという間に20年が経ち、その間に私自身の役割も立

場も変わりました。まだまだ力不足を痛感する毎日ですが、今までも、これからも、一人ひとりの想いを大切に、一歩ずつ歩んで行きたいと思っています。

20年という時間の経過の中で、当時、平均年齢が30代前半だったものが、今は40台後半になりました。高齢化や重度化が進み、通院の増加や高齢施設への移行などの課題が増えてきています。

また、施設の在り方・役割も変わり、入所を希望される方が多くいる一方で、通過施設・地域移行の意識も高まりつつあります。

花みずきの成り立ちやご家族の想いを大事にすること、「入所施設の在り方」を世の流れに沿って変えていくことの両立は難しさもありますが、ご利用者や関わる方々、職員とともに考えてゆきたいと思っています。

障害の有無に関わらず、他人の人生に関わるという事は、責任重大であると思っています。自分に限らず、障害のある方との関わりが好きで始めた



仕事も、長く続けていくうちに辛くなったり苦しくなったりします。こんなはずでは…という場面にも遭遇します。

そんな時にはいつも、開所当時の夢中になった頃の関わりでの楽しさや相手と気持ちが通じた瞬間の嬉しさを思い出すことで、原点に立ち返った気持ちになり救われるのです。

私達が支援をしていると思っても、実はご利用者から教わったり、力を貰ったりしていることが多いです。職員同士の足りない

ところは助け合い、学び、いつまで経っても「今」が一番と思えるような職場であって欲しいと願っています。



《オープニングスタッフより、当時の思い出》

○開所時、利用者の中には小舎に入る事ができない方もいて、自宅での生活から花みずきに入所するという環境の変化は、ご利用者にとっては大変な事であると痛感すると共に、生活支援員の仕事の責任の重さを感じた記憶があります。

20年経過し、様々な変化がある中で利用者の皆さんには順応する力がしっかりとあること、実はスタッフのことを信頼して下さっている事を感じています(勝手に感じている事

かも知れませんが・・・)。(支援員) ○開所前、ご利用者が入居される為の準備を進める中、食事時間はちよつとしたリフレッシュのひと時でした。厨房で作った、花みずき第1号

メニューの温かいカレーを食べた時は、スタッフ間から感嘆の声が出たのも思い出の1つです。(栄養士)

○5月1日初日、12名のご利用者の方が入所されました。職員の大半が、大学や専門学校を卒業したばかりで、不安もあつたと思いますが、みな笑顔で新しいご利用者の方達を受け入れ、対応している姿が印象的でした。(事務員)

○花みずき1年目は職員ではなくボランティアとして関わっていました。当時はユニット全員(10名程)での外出が当たり前で、映画館でフライングデイングニモを観たり、江の島の海に行ったりもしました。その時は何も考えずに参加をしていました。今思うと、ご利用者も職員も若く、アクティブな時代だったな、と強く感じます。(相談員)



花みずきの夜

令和4年度
実践報告会報告

「法人のブランド構築」という目的のため、実践報告会という形を通して、福祉の仕事の魅力を発信しています。令和4年度もプロジェクトチームを編成して準備しました。コロナ感染拡大が収まらないため各施設をオンラインで結び、令和5年2月10日に開催しました。

今回は、コロナ禍の中で工夫して取組んだイベントの報告や水耕栽培に取組んだ経緯、入所施設での新人教育のプロセスと課題、そして、職員とは違う視点を持つアーティシトの力で引き出せた障害のある方の可能性についての報告でした。

回数を重ねるにつれ、職員たちの意気込みや成長が感じられる報告となつていきます。

以下は、発表テーマと所属と発表者名です。

1. コロナ禍での「みなみサマーフレンズ」の取組み
どんとこい・みなみ 香月 裕也
2. 有機水耕栽培の取組みについて
しんよこはま地域活動ホーム
中河 永慶
3. レクチャーを終えて「教え手と学び手双方の困難と学び」
横浜らいず
清水 厚希

4. アーティストによるワークショップの実践
ほわほわ
佐藤 功気

※実践報告会は、動画で、法人ホームページ(事業紹介のページ)でご覧いただけます。

令和5年度の実践報告会は、令和6年1月20日に、横浜ラポールにて開催予定です。

今後も実践報告会を通して、様々な方に日頃の活動を知っていただき、ご意見をお聞かせいただけたら幸いです。



実践報告会発表者と

令和五年度事業計画・予算並びに 令和四年度事業報告・決算を議決

令和5年3月21・29日に、令和4年度の事業計画・予算。6月10・25日に、令和5年度の事業報告・決算報告が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、令和5年度の事業計画概要と令和4年度の決算諸表を紹介いたします。

法人本部事業計画

I 基本方針

1. 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

約3年間のコロナによる自粛期間を経て、様々な制約が解除されることとなりますが、現在の感染予防対策を継続した上で地域福祉を推進します。

令和5年12月には、法人誕生から30周年を迎えます。地域包括ケアシステムを推進し、ホームページ改訂や実践報告会を開催し、ブランド構築も進めます。様々な災害時を想定したBCP（事業継続計画）についても、5年度中に完成させるべく取り組みます。北東部方面多機能型拠点（仮称）の令和6年4月開所に向け、医療的ケアのある方々への支援拠点の整備に向け取り組みます。また、横浜市新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスの次期指定管理に向けて公募に対応します。

2. 人材確保と資金計画

人材確保は、少子化の影響でこの数年来、新卒採用は依然厳しい状況

です。採用説明会の継続、ホームページ等媒体や学校訪問、実習生の受入れ拡大等行い採用につなげます。令和4年度にグループホームで虐待案件が1件認定されました。職員研修計画を見直し、アンガーマネジメントなど新しい内容を盛り込み、虐待防止委員会や中央衛生委員会も継続開催し、育成を進めます。資金計画は、新規施設建設の法人負担や物価や光熱費の高騰が続く現在の情報を元にした予算編成となり、法人全体では大幅な赤字予算となりました。無駄を省き予算内に収まるよう職員一体となって取り組みます。

II 主要事業

1. 会議関係

・ 評議員会 年2回開催予定（定時評議員会他）

・ 理事会 年5回開催予定

・ 監事会 年1回開催予定

2. 諸規定の改正

(1) 事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

3. 役職員の資質向上と人材育成・確保

(1) 各種研修会への参加と内部研修

の充実強化

(2) 令和5年度法人実践報告会の実施

(3) 職員の確保と研修制度の充実。人材育成制度の改訂

(4) 中央衛生委員会の開催。ストレスチェックの実施と対応（50名以下の実務所も実施）

(5) BCP策定委員会継続（令和5年度未定）

4. 苦情解決第三者委員会開催（虐待防止・人権委員会との連携）

5. 施設・設備の維持管理と安全確保（横浜らいつ・新吉田地域ケアプラザ ボイラー更新工事、災害対策）

6. 地域における公益的な取組の推進（子ども食堂、自立生活に向けた体験室の活用等含む）

7. 「共生まつり」の実施（令和5年10月1日）。

横浜らいつ事業計画

人員不足の対応策として、職員の動線等、より効率化を図る必要性から「性別棟」を導入したが、5年度は、夜勤専従職員を一部導入し、新夜勤体制に移行を予定しています。日勤帯に職員を厚く配置できるようにすることで、新任職員の習得状況に則したレクチャー体制の確保や有休消化率の向上を図ります。また年度途中から管理者を交代し、新しい風を入れ、施設運営の立て直しを進めていきます。

1. 人材確保と人材育成

・ パート・派遣等職員の増員に伴い、職員間の連携強化を図る。
・ 施設・設備を活用したマルシェ等

を開催する。

2. 施設入所支援

・ コロナの重症化リスクを意識し、利用者の感染予防の為、感染予防対策を継続する。
・ 計画相談と協働し、利用者の意向に添った生活の場の選択肢支援や、地域移行等の検討。

3. 生活介護事業（デイプログラム・デイサービス）

・ 利用者の身体機能の維持・生活環境の改善・活動内容の検討を専門職（OT、PT）と進める。

4. 短期入所・ミドルステイ事業

・ 受け入れ対応できる体制の立て直しを進めていく。

5. 安定したサービスを提供するための施設整備

・ 重度化・高齢化による安全で効率的な環境整備や節電・節約意識を持ち、実践する。

花みずき事業計画

花みずきが目指す「施設らしくない生活」は、変わることはなく、施設での生活を必要とする方に対し、安全・安心で楽しく生きがいのある生活を提供しよう努めます。また、短期入所事業、生活介護事業、計画相談、横浜市二次相談支援事業、計画相談事業などの事業を通じ、在宅生活を送る障害のある方やその家族にとって「抛り所となるような施設」づくりを目指します。

1 基本方針

(1) 新型コロナウイルス対策
(2) 利用者支援
(3) 働く環境（職員が働きやすく、

信頼関係を築ける職場づくりの推進)

2 事業の実施内容

- (4) 家族会との連携
 - (1) 施設入所支援 (定員: 50名)
 - (2) 生活介護事業 (定員: 60名)
 - (3) 短期入所事業 (定員: 10名)
 - (4) 相談支援事業 (二次相談支援機関、計画相談、ミドルステイモデル事業)
 - (5) 環境の整備
- 開所後20年経過し、小舎や共用棟の老朽化が著しいため、内装(床や引き戸)の修繕、電気関連備品、設備等を必要に応じて交換)

地域生活支援センター海

長期化した新型コロナウイルス対策は、ウィズコロナ時代の価値観へと軌道修正を行い、引き続き継続していきます。令和4年度、所管事業所において不適切な関りが生じ、横浜市から虐待認定がなされました。「管理監督不足とガバナンスの不徹底」が原因であると捉え、法人を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

1 重点項目「連携」、「権利擁護」、人材育成)

- 2 各事業
 - (1) 居宅介護事業(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・研修事業) 地域生活支援センター海
 - (2) 共同生活援助(グループホーム) 17か所 ラルゴ
 - (3) 生活介護事業 (ほっと・館、ほっと・館宇宙、ほっと・館花)
 - (4) 基幹相談支援センター・指定特

定相談支援事業・自立生活援助事業・自立生活アシスタント事業「海相談室」、後見的支援推進事業「さぽーと・うみ」との連携

各事業担当職員と連携を図り、幅広く多様な支援が行えるように努めます。

(5) 「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携

各専門分野の機能役割や特徴を活かし、当該地域に必要とされる役割を果たします。

地域活動ホーム事業計画

しんよこはま/どんとこい・みなみ/ガッツ・びーと西

地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。地域生活支援拠点機能の役割を果たすため、障害のある方々と地域との橋渡し役を担い、コロナ感染対策をしつかり行い、時代に合わせた支援をします。

(以下、各地活マニフェスト抜粋)

1 しんよこはまマニフェスト

- * 基幹相談支援センターの意識を高める取り組み、研修の実施。
- * 自立相談支援機能強化事業のアウトリーチ支援の実践を通し、事業のあり方を検討。
- * 一時ケア、シヨートステイ等、緊急時に効果的かつ積極的に受け止める体制整備。

* 日中活動は、既存のプログラムと個別プログラムの適正な推進。

2 どんとこい・みなみマニフェスト

- * 基幹相談支援センターは、計画相談、障害児相談、自立生活アシス

タント、自立生活援助、後見的支援等と連携し、面的整備を継続し、コロナ禍で希薄になった地域との関係性の回復。

* 個別支援計画の充実を図り、外出やパンの出張販売を立て直し、コロナ禍で通所が途切れた方へのアプローチ。

* 医療的ケアの必要な方の支援は、最重要課題とし、シヨートステイの受け入れや余暇支援を再編成して、すべての方が参加し易い余暇プログラムを企画。

* こどもダイニングの再開に向けた準備。

3 ガッツ・びーと西マニフェスト

* 基幹相談支援センターは、西区役所のモデル事業やねくさず地域生活支援室などで得た経験を基に、障害者のひとり暮らし支援や誰もが暮らしやすい地域づくりを進める。

* 日中活動では、個別支援計画について考え、それぞれのニーズに沿った支援を実施。

* 生活支援は、他機関含め、面的整備の一役を担っていく。

* 地域支援は、当所に出来ることを区・地域と一緒に取り組み、地域課題に協力していく。

木の花・ほっと・館。からす・わん/プリムラ496 生活介護事業計画

* ウィズコロナ時代にあっても、「一人一人の活動の幅を広げ、地域との関わりを増やす」ことを模索し、豊かな生活を営むことを目指し、「自己選択・自己決定」のできる活

動を提供します。
* 受注作業、創作作業。園芸・オリジナル製品作成・販売等
* 社会参加・地域交流等プログラム
の提供(サークル活動)調理(外出) 1泊旅行等)

新吉田/下田/樽町/新羽 地域ケアプラザ・コミュニティハウス 事業計画

港北区内に4館ある地域ケアプラザ・コミュニティハウスの事業計画です。

* 「Withコロナ」を念頭に置いた事業運営を行います。

* 地域包括ケアシステムの推進や地域活動交流、介護予防、通所介護、ケアマネジメント等地域向け事業を実施。

* 地域関係団体との連携・協働。

* 職員育成のための各種研修を実施。

* 新羽地域ケアプラザは、コミュニティハウス事業の企画事業や地域団体と協力した活動を実施。

スペースつなしま(計画相談事業所) 事業計画

* 必要な人に相談支援の提供の即応性に努め、課題となっている障害児の計画相談にも力を入れます。

* 医療・教育等の専門職も含めた多職種連携によって社会福祉の向上を目指します。

* 法人内職員の育成、横浜市等への研修講師派遣等、社会貢献活動も実践します。

* 業務の効率化について検討を行います。

令和4年度決算報告

事業活動計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		決算
サービス活動増減の部	収益	
	介護保険事業収益	354,121,179
	児童福祉事業収益	516,627
	障害福祉サービス等事業収益	3,037,874,155
	医療事業収益	8,724,594
	委託事業収益	206,279,808
	収益事業収益	24,260,277
	経常経費寄附金収益	1,431,001
	サービス活動収益計(1)	3,633,207,641
	費用	
人件費	2,688,239,912	
事業費	342,534,213	
事務費	487,634,604	
減価償却費	119,526,892	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 77,880,453	
徴収不能額	0	
徴収不能引当金繰入	282,306	
サービス活動費用計(2)	3,560,337,474	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	72,870,167	
サービス活動外増減の部	収益	
	受取利息配当金収益	22,430
	その他のサービス活動外収益	66,063,212
	サービス活動外収益計(4)	66,085,642
	費用	
支払利息	2,107,227	
その他のサービス活動外費用	46,861,776	
サービス活動外費用計(5)	48,969,003	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	17,116,639	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	89,986,806	
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	37,718,000
	固定資産受贈額	414,000
	固定資産売却益	0
	その他の特別収益	189,873
	特別収益計(8)	38,321,873
	費用	
	資産評価損	0
	固定資産売却損・処分損	9,612
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0
国庫補助金等特別積立金積立額	51,017,000	
特別費用計(9)	51,026,612	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	△ 12,704,739	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	77,282,067	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,958,420,651
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	2,035,702,718
	基本金取崩額(14)	-
	その他の積立金取崩額(15)	-
	その他の積立金積立額(16)	34,000,000
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	2,001,702,718	

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位: 円)

資産・負債の内訳	金額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	2,053,537,574
2. 固定資産合計	3,374,829,720
(1) 基本財産	2,552,059,207
(2) その他の固定資産	822,770,513
資産合計	5,428,367,294
II 負債の部	
1. 流動負債合計	476,193,205
2. 固定負債合計	448,288,516
負債合計	924,481,721
差し引き純資産	4,503,885,573

資金収支計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		決算
事業活動による収支	収入	
	介護保険事業収入	354,121,179
	児童福祉事業収入	516,627
	障害福祉サービス等事業収入	3,037,874,155
	医療事業収入	8,724,594
	委託事業収入	206,279,808
	収益事業収入	24,260,277
	経常経費寄附金収入	1,431,001
	受取利息配当金収入	22,430
	その他の収入	66,063,212
事業活動収入計(1)	3,699,293,283	
支出		
人件費支出	2,677,636,171	
事業費支出	342,534,213	
事務費支出	487,622,873	
支払利息支出	2,107,227	
その他の支出	46,861,776	
流動資産評価損等による資金減少額	0	
事業活動支出計(2)	3,556,762,260	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	142,531,023	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	37,718,000
	固定資産売却収入	20,000
	施設整備等収入計(4)	37,738,000
	支出	
設備資金借入金元金償還支出	12,661,561	
固定資産取得支出	53,139,463	
固定資産除却・廃棄支出	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,206,000	
施設整備等支出計(5)	67,007,024	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 29,269,024	
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	15,558,408
	その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計(7)	15,558,408
	支出	
積立資産支出	61,927,290	
その他の活動による支出	10,060	
その他の活動支出計(8)	61,937,350	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 46,378,942	
予備費支出(10)	-	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	66,883,057	
前期末支払資金残高(12)	1,627,755,333	
当期末支払資金残高(11) + (12)	1,694,638,390	

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位: 千円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動資産	2,053,537	1,964,246	89,291
固定資産	3,374,830	3,396,250	△ 21,420
基本財産(建物)	2,552,059	2,643,651	△ 91,592
その他の固定資産	822,770	752,599	70,171
資産の部合計	5,428,367	5,360,496	67,871
負債の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動負債	476,193	455,331	20,862
固定負債	448,289	451,699	△ 3,410
負債の部合計	924,482	907,030	17,452
純資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
基本金	181,747	181,747	0
国庫補助金等特別積立金	1,962,077	1,988,941	△ 26,864
その他の積立金	358,358	324,358	34,000
次期繰越活動増減差額	2,001,703	1,958,421	43,282
純資産の部合計	4,503,885	4,453,467	50,418
負債及び純資産の部合計	5,428,367	5,360,496	67,871



「自立生活プロジェクト」 ってご存知ですか？

(発足のきっかけ・目的)

「重度知的障がいのある方が地域の中で一人暮らしをする」当たり前のようですが、実践している所はまだ少ないのが現状です。横浜共生会では、2020年8月に、障がいのある方の「生活の選択肢の幅」を増やせないか、限定された価値観の殻を破れないか、そんな思いの中で「自立生活プロジェクト」が発足しました。

また、法人理念の中にある「障がいの有無や年齢に関わらず、誰でも当たり前の生活が地域の中でなされる、また、その人らしくよりよく生きることが叶う、そんな社会を創り出すこと」を実現するべく、障がいのある方の「自立生活の選択肢の幅」を広げることを目的とした社会貢献活動の一つです。

(発足後3年間の成果)

① 体験室の運営

法人に地域生活体験ができる体験室を2か所用意しました。港北区は、

社員寮を利用し、令和4年2月から地域生活体験室として利用可能になり、西区は、「横浜障がい相談システムぬくさす」の上の階に、令和2年5月からスタートしています。生活の選択肢を増やすためには「体験をする」ことが大切で、障がいのある方々はこの経験がとてもなく、必要なサービス調整のためにも「体験」は重要であると考えています。

② アンケート調査

アンケート調査は、職員向けに2021年度から実施しています。①自立生活プロジェクトの目的である「選択肢の幅」を広げるためのツール作りの素材とするため。②職員が生活の場に関するイメージ等を図り、視野を広げてもらうための素材とするため。

これからも毎年実施し、職員の意識の変革を狙っていきます。

③ 事例共有会

アンケート調査結果を受けて、生活の選択肢を広げる素材集めの場として「事例共有会」を2022年度から隔月で実施しています。事例を共有することにより、所属事業所では感じることで、知ることができないことが学べる場として徐々に参加人数も増えていきます。2023年度からは、各事業所の事例を共有できるように、開催場所を事例提供者の事業所で実施し、そこで抱える、生活を選択する難しさや選択肢の幅を共有できるように設定しました。

(今後)

自立生活プロジェクトの目的や役

割は時間の経過に伴って変化していきますが、法人の強みである色々な事業で培われた経験や考え方を職員に還元できる取り組みを継続すること、生活とはこうあるべきだという固定概念をなくし、自由な発想で障がいのある方の生活の選択肢を模索し続けていきます。



港北区地域体験利用室



西区地域体験利用室

「基幹相談支援センター」 について

横浜共生会が横浜市から委託されている西区・南区・港北区の地域活動ホームに基幹相談支援センター（以下「基幹」）の機能が設置されています。

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の要綱には「基幹は、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、（各種障害関連法令に基づく）相談等の業務を総合的に行うことを目的とする」とされています。わかりやすく言えば、基幹の設置目的は「障がいのある方とご家族が、安心して、住み慣れた地域で暮らし、生活することのできる社会を実現させていくこと」と言えます。

横浜市では平成28年4月から、各区にある社会福祉法人型障害者地域活動ホームに基幹としての機能を設置してきました。各区基幹では、区福祉保健センターや精神障害者生活支援センターと連携し、障がいのある方やそのご家族などからの相談に対応しています。また、自立支援協議会の事務局の一つとして地域の相談支援機関との連携強化に取り組んでいます。自立支援協議会とは障害者総合支援法に規定される「協議会」のことで、障害のある方とご家族が地域で安心して生活するために「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。ここでは、障害福祉に関わる者だけでなく、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などあらゆる方々と地域づくりを協議しています。

基幹の業務を通し、地域の皆さんと繋がり、誰にとっても安心して自分らしく暮らせる地域づくりに邁進していきます。

高齢施設 だより



樽町地域ケアプラザ

「横浜市樽町地域ケアプラザ20周年を迎えて」

樽町地域ケアプラザは令和4年12月1日で開所満20年を迎えました。このことは、地域の皆様の長年にわたる、ご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

平成14年12月に開所した樽町地域ケアプラザの担当地域は綱島地区・樽町地区・大曽根地区・師岡地区の4地区をエリアとし、4つの連合町内会と5つの民生委員児童委員協議会があり、現在横浜市内145館の地域ケアプラザの中でも最大の人口エリア、高齢者人口エリアを担当しています。

昨年の20周年記念事業「キララまつり」の開催にあたりましては、新型コロナウイルスの影響もまだ残る中、地域から多くの方々のご協力をいただき、お祭りを盛り上げていただきました。

開所より、各部門、特に地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援コーディネーターを中心に、より多くのご協力をいただき、20年という長きにわたり地域の皆様方に

支援いただいていることに感謝しております。

令和元年に地域の皆様のご協力のもと開所した「つなしま相談室・つなしま交流室」も綱島東と綱島西に分かれていましたが、令和3年12月には引越を行い一つとなり新たにスタートをしております。

年々ケアプラザの役割も増えていく中で、地域の皆様のご協力をいただきながら日々運営を行っていることに感謝をし、今後も地域の皆様と共に地域ケアプラザの役割である、地域における福祉・保健の拠点となるよう、地域で身近な存在であり続けたいと思います。



20周年キララまつり



キララまつり風景

下田地域ケアプラザ

「地域の中に子どもが集える場所を」

下田地域ケアプラザを会場に活動している『下田ほっと食堂』は令和4年2月より地域の子どもの中心に交流を図り、住民同士の顔の見える関係を作ることが目的として、月に1回程度、子ども食堂を実施しています。構成メンバーは、60代〜70代のスタッフ約10名体制で運営しており、1回あたり20名前後の小学生が来ます。保護者を入れると30〜40名ほどの参加者が食事を楽しまれています。

下田地域ケアプラザではコロナ過の中、屋内での食事会やイベントが制限されていた期間でも職員が知恵を出し合いながら、ラジオ体操や畑作業など、屋外で地域住民同士がつながる事業を企画し、運営してきました。そしてこの「下田ほっと食堂」も、利用制限が続く中でもスタンプラリーや近所の農家からいただいた野菜を配布するなど、活動を展開してきました。ケアプラザもメンバーさんと共にアイデアを出し、サポートを続けてきました。

地道に活動が続けていく中で、横浜市と協定を締結したポケモン・ウィズ・ユー財団が、令和4年12月9日開催の食堂に横浜市の山中竹春市長と共にピカチュウが訪問し、子ども達と交流する機会に恵まれました。

当日は、クリスマスが近いタイミングということで、特別メニューの手ごねハンバーグが提供されました。子ども達はピカチュウと一緒に記念写真を撮り、

ポケモングッズのプレゼントに大喜びでした。長らくコロナ過で全国的に「子ども食堂」の活動が制限されていた中で、「今、私たちができる事」を地域の方と一緒に考えて活動を継続していた事が、実を結ぶ瞬間となりました。

現在は、地域の大学生もボランティアとして活動され、参加型となる、チョコクランチ作りやマシュマロプリン作りを企画するなど、ますます盛り上がりつつあります。今後子供たちに寄り添い見守っていききたいと思います。



こども食堂メンバーとピカチュウ



横浜市長も一緒に



新施設開所に向けて

横浜市で4館目となる「北東部方面多機能型拠点(仮称)」の建設工事が、令和6年4月開所に向けて進んでいます。新型コロナウイルスやウクライナ情勢、物価高騰の波を受けて建設工事等にも大きな影響が出ています。そして、今年の猛烈な暑さは世界規模らしく、現場で働く方々は火傷しそうなほど熱い鉄板の上での作業を余儀なくされています。

そうして出来上がった建物に命を吹き込んでいくのは私たちの仕事です。地域の医療的ケアのある方が安心して利用していただけるように準備を進めていきます。

地域の医療機関や福祉施設にも影響を与えられる中核拠点として、医療的ケアのある方やご家族にとつて、この場所から広がる共生の理念の実践は、「誰一人取り残さない」というSDGsの実践にもつなげられるよう、地域から見守られ、支えられる仕組みと、医療的ケアのある方の存在が地域を変えていく相互作用としての仕組み作りを目指したいと考えています。それ

は、病院でも施設でもなく、地域の中で地域に包まれて生きていく支援拠点のイメージです。

とはいえ、この目標に近づくための人材確保は、昨今の人手不足の中で並大抵ではありません。一緒に働いて下さる方を募集していますので、是非ご応募ください。

職員募集!

令和6年4月に多機能型拠点の開所を予定しています。

横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いて下さる職員を募集しています。

ご寄附有難うございました

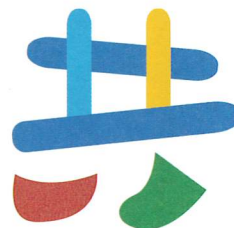
(令和4年7月~令和5年7月)

- (株)ダイイチCSR委員会 様 (中区) 200,000円
- 第一生命(株)
- 菊名営業オフィス 様 (港北区) 10,000円
- 正岡 幸伸 様 (港南区) 10,000円
- 相鉄ホールディングス 様 (西区)
- 電動アシスト自転車3台
- 関東学院中学校・高等学校様 (南区) 10,000円
- 増田 健人 様 (青葉区) 200,000円
- 堀江友梨香 様 (旭区) 300,000円

他、以下の方から寄付物品をご寄贈いただきました。

- 浅井 栄子 様 (港北区) 中古大型スクリーン
- 萩原 岳 様 (藤沢市) 中古冷蔵庫

この紙面を借りまして、心から感謝申し上げます。



法人ロゴマーク

採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介お待ちしております!

当法人では、規程に基づき、利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

人事異動

(係長以上を報告します)

令和5年4月1日発令

- ・花みずき
- 副施設長 米倉 敬(同 課長)
- ・横浜らいず・スペースつなしま
- 係長 大久保里子
- (スペースつなしま主任)

令和5年7月1日発令

- ・横浜らいず
- 施設長 中根 幹夫
- (どんとこい・みなみ所長)
- ・しんよこはま地域活動ホーム
- 所長 高橋 雅光(同 副所長)
- ・地域活動ホームどんとこい・みなみ
- 所長 逸見 久(同 副所長)
- ・北東部方面多機能型拠点(仮称)
- 準備室長 本田 和徳
- (しんよこはま地域活動ホーム)所長
- ・法人本部・横浜らいず
- 総務部長・生活支援課長兼務
- 佐藤 治彦(横浜らいず施設長)

編集後記

5月の新型コロナウイルス5類移行に伴い、日ごとにコロナ前の風景に戻りつつある中で、施設の中では感染予防は変わらずに続いています。それでも、活動は徐々に通常に近い状況となり、地域の方とも顔を合わせる機会が多くなっています。来年オープンでの多機能型拠点の建設も急ピッチで進み、新しい施設への期待も膨らんでいます。

(K)